

労審発第522号
平成21年1月7日

厚生労働大臣
舩添 要一 殿

労働政策審議会
会長 菅野 和夫

平成21年1月7日付け厚生労働省発職第0107002号をもって諮問の
あった「職業安定法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について
は、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成21年1月7日

労働政策審議会
会長 菅野 和夫 殿

職業安定分科会
分科会長 大橋 勇雄

「職業安定法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について

平成21年1月7日付け厚生労働省発職第0107002号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記について、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

標記については、妥当と認める。